

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
専門学校 山形V. カレッジ	昭和61年4月1日	山本 絵里子	〒990-0834 山形県山形市清住町一丁目4番41号 (電話) 023-644-1122																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人山本学園	昭和26年11月1日	山本 恒雄	〒990-0834 山形県山形市清住町一丁目4番40号 (電話) 023-643-0358																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
文化・教養	文化・教養関係専門課程	ファッション・プロモート科	平成20年文部科学省 告示第11号	—																					
学科の目的	一年次は伝統や文化、デザインの概念、デザイン力、色彩感覚等の表現方法の基礎を学び、「観る 描く 話す」習慣を身に付ける。二年次には幅広い知識とより高度な専門知識・技術を習得し、多彩なビジネス分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																				
2	64単位	62単位	—	70単位	—																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
4人	2人	0人	1人	13人	14人																				
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、課題、レポート、出席率、授業態度等を点数化し、ABCDの4段階評価を行っている。 進級条件 32単位以上取得 卒業条件 64単位以上取得																					
長期休み	■学年始: 4月 1日～4月 5日 ■夏季: 8月 8日～8月30日 ■冬季: 12月24日～1月 6日 ■学年末: 2月 6日～3月31日	卒業・進級条件		■課外活動の種類 学生会による企画運営・ボランティア等																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の状況に応じて、個別面談、保護者との相談・面談を実施している。	課外活動		■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 生花店 ■就職指導内容 週2時間の指導を行う他、職業講話、マナー講座、面接セミナーなどを実施している。また、状況に合わせた個別指導を行う。 ■卒業生数 1 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラワー装飾技能士3級</td> <td>②</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>環境カオリスト</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>アロマセラピー2級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ファッション販売3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	フラワー装飾技能士3級	②	1人	1人	環境カオリスト	③	1人	1人	アロマセラピー2級	③	1人	1人	ファッション販売3級	③	1人	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
フラワー装飾技能士3級	②	1人	1人																						
環境カオリスト	③	1人	1人																						
アロマセラピー2級	③	1人	1人																						
ファッション販売3級	③	1人	1人																						
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 平成31年4月1日時点において、在学者 2 名 (平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者 2 名 (令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校生活、出席状況に目を配り、個別の面談を設ける他、保護者との相談も併せて行う。	■中退率 0 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的に就学困難な学生に対し、授業料の減免を行う。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科のホームページ URL	https://www.ycb.ac.jp																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

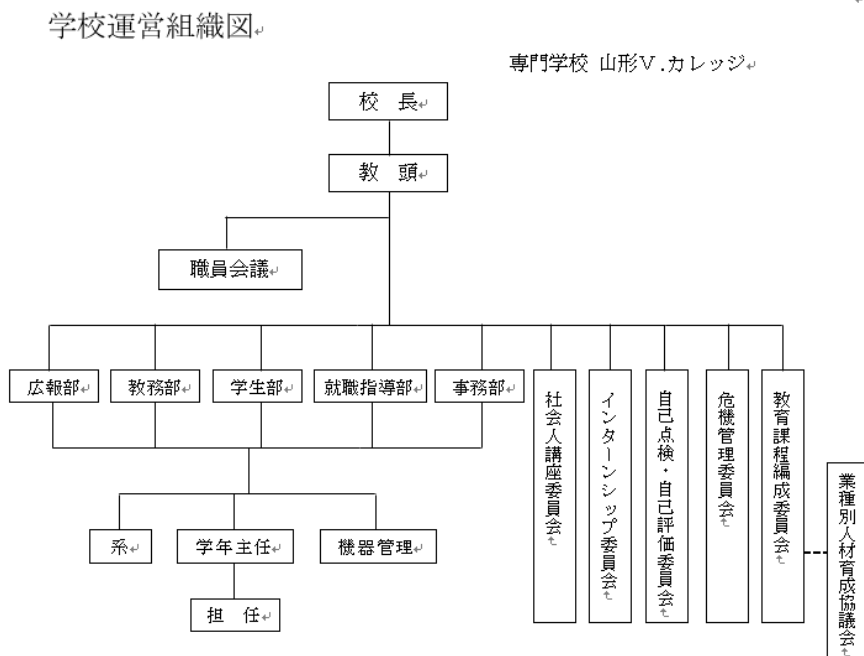
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各ビジネス分野で必要とされる人材育成を目指す。科目名「デッサン」では、絵画的な表現力を養うだけでなく粘土を使った立体構造を学び、自分なりのオリジナリティあふれる表現ができるようにする。科目名「和裁構成・製作2」は、和服縫製に関わる知識・技術・技能等基礎力を学ぶ。「洋裁構成・製作2」では、洋服製作に関わる知識・技術・技能等、実技を学ぶ。製図、裁断、縫製等専門技術を学び即戦力になれるよう企業と連携をし企業での実際の仕事に沿った授業展開を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 隆一	株式会社でん六 代表取締役社長 山形商工会議所 副会頭	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
佐藤 一	山形小本医科器械株式会社 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
早坂 実	株式会社サンセットスタジオ 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
森 昭宏	有限会社マックベース 社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
鈴木 敬尚	株式会社スズキ通商 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
岸 裕紀	株式会社ウィル 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
大久保 章宏	株式会社大久保硝子店 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
鈴木 静江	学校法人山本学園竹田和裁研究所 事務長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
半澤 和仁	東北電化工業株式会社 総務部次長兼人事労務課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
今井 啓三	弘栄設備工業株式会社 常務取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③

山本 絵里子	学校法人山本学園 副理事長 竹田幼稚園・竹田西部幼稚園 園長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
八矢 由子	専門学校 山形V.カレッジ 教頭	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
梅津 隆雄	専門学校 山形V.カレッジ 情報・建築系主任	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
堀川 栄美子	専門学校 山形V.カレッジ ファッションビジネス系主任	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
渡辺 聡	専門学校 山形V.カレッジ 教員 (学校内教育課程編成委員)	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
後藤 清彦	専門学校 山形V.カレッジ 教員 (学校内教育課程編成委員)	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
江口 勇一郎	専門学校 山形V.カレッジ 教員 (学校内教育課程編成委員)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月21日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 毎年8月に「業種別企業懇談会」を行い、必要な人材やカリキュラムについて業種別に話し合った結果は、教育課程編成委員会にも報告され審議されている。委員会において、今後AIプログラムは様々な業界にも必要になってくるため、ファッション業界も含めた他学科の学生が情報システム科・ICTクリエイト科の科目を選択できれば総合的な人材の育成につながるとの意見をいただいた。学科間の選択も可能となるよう、検討・準備中である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基礎をしっかりと学び、幅広い専門知識や技術を身に付ける。また、実習を通し、仕事に対する意識や姿勢を身に付け各分野で活躍できる人材育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1、授業科目「洋服構成・製作2」

企業講師と授業内容を決定し通年で授業を実施する。社会に出て必要な能力を養い、専門的な手法・技術を学生一人ひとりの進捗状況を確認し指導する。学修成果は、本校教員と実習内容、学習状況について確認し、実習終了後に提出作品、授業態度、出席状況を総合して学修成果を評価する。

2、授業科目「デッサン」

企業講師と授業内容を決定し通年で授業を実施する。デッサンを通して形を正確に捉える力が身につくよう指導する。学修成果は、企業講師が出席状況、課題提出、授業意欲を総合して評価としている。

3、授業科目「和服構成・製作2」

企業講師と授業内容を決定し通年で授業を実施する。洋裁の技術を学習し、製図、裁断、縫製の基本を学ぶ。学修成果は、企業講師が出席状況、課題提出、授業意欲を総合して評価としている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
和服構成・製作2	単衣長着と袷長着の違い(用途・材料・布の構成・採寸・縫製方法等)や着物の格(振袖・留袖・訪問着・小紋等との相違点)、着物のTPOについて理論・実習を深め理解する。	竹田和裁研究所
デッサン	デッサンを通して立体の把握、プロポーションの比例の仕組みを目で感じとり、手で表現することを目指す。また、立体造形では粘土を用いてモチーフを自分なりのオリジナリティーあふれる表現ができるようにする。	株式会社 雅山
洋服構成・製作2	人間生活の基本である「衣」にまつわる様々な事柄を知ることによって、被服の本質を学ぶ。製図、裁断、縫製、の基礎レベルの技術を学び知識や技術を習得する。縫製方法を学び制作プロセスを理解する。	山形県洋裁技能協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則 教職員やその職務遂行のため、自発的に研修に励み、かつ、学園又は各種団体等の行う研修をうけるなど、資質の向上に努めなければならないに基づき、研修計画を立て長期休みなどを使い研修を実施する。内容については、専門分野に関する情報や知識、技術の研修となる。また、研修で得た内容を活かし授業や学生指導に取り組んでいく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ジャケット毛芯貼りについて」(連携企業等: 山形県洋裁技能協会) 大場 アサ 氏

期間:平成31年4月25日(土) 対象: 越尾 薫

内容:ジャケットの毛芯貼りに関する制作手法や縫製技術の習得

内容:アーフートンヤケツトモ心貼り仕立ての製作方法を通し技術刀を身に付ける。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ワーキングアドベンチャー(企業人との座談会)」(連携企業等: 県内企業 約20社)

期間:平成元年8月2日(金) 対象: 全教員

内容:企業のトップの方々より、各業種・職種で必要とされる人材像を伺い、専門学校での教育内容にどのように取り入れなければならないのか検討する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技能五輪グランプリ特別講習会」(連携企業等:(公社)全日本洋裁技能協会)
期間:令和2年12月19日(土) 対象:越尾 薫
内容:技能向上を図り、指導尊重気運の醸成に役立てる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「申請取次について」(連携企業等:山形県国際人材育成推進協議会)
期間:令和2年9月16日(水) 対象:堀川 栄美子
内容:在留資格「留学」の現状について学ぶ。理解を深め学生指導につなげ実践する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学園が提供する教育サービスに対して、少子化の問題や保護者・地域社会の要求水準の高まりによって、教職員の専門性のみで経営方針を策定することは困難な時代が到来している。地域社会との融合・環境との調和を常に念頭に置き、ときに互いに相矛盾しそうな状況を調整していく必要がある。こうした学園を巡る環境変化の中で、自主的・自律的な学校経営を確立するためには、園児・生徒・学生、保護者、卒業生、地域住民、企業等様々な職種の教職員といった主要ステークホルダー(関係各位)に対する自らのミッション(使命)を明確にする必要がある。学校関係者評価の取組を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や取組を知り課題意識を共有することにより、学校評価をコミュニケーション・ツールとして、保護者・地域住民・企業の学校運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた学園づくりを進めていくことが期待される。さらに、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進を通じて、学校・家庭・地域・企業それぞれの教育力が高められていくことが期待できる。学校内外の能力・資源を開発・活用し、学園に関与する人たちのニーズ・ウオンツに適応させ、個々の年齢に応じた適切な学校教育目標を達成していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	目標設定、達成状況
(2) 学校運営	取り組みの状況
(3) 教育活動	学校・園の自己評価報告
(4) 学修成果	次年度に向けての改善方策
(5) 学生支援	学校・園の良さと認められる点
(6) 教育環境	学校・園の改善点及び方策
(7) 学生の受入れ募集	取り組みの状況
(8) 財務	決算報告、監査報告
(9) 法令等の遵守	監査報告
(10) 社会貢献・地域貢献	取り組みの状況
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○企業との連携について

高校生及び専門学校生を対象にワーキングアドベンチャー(企業人との座談会)を開催し、約20社の企業にご協力いただいた。若者と企業人の双方向性によるコミュニケーションスキルの習得と、企業人の生の声を身近に感じ確かな職業理解を促すことが目的で、毎年多くの企業に参加いただいている。また、人材育成協議会を開催し、企業のトップの方との懇談を深め、県内企業との連携の強化が図られている。

○学生募集について

キャリア教育を高め、地元企業とのパイプを強化し就職に強い学校をアピールし学生募集に繋げたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
山本 恒 雄	山本学園理事長 竹田和裁研究所所長	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日(4年)	学園関係者
関 義 人	山本学園理事 山本学園高等学校校長	令和2年1月1日～ 令和5年12月31日(4年)	学園関係者
遠藤 陽 子	山本学園理事 山本学園同窓会竹朋会会長	令和元年6月1日～ 令和5年5月31日(4年)	同窓会

大久保 章 宏	山本学園理事 (株)大久保硝子店代表取締役社長	平成29年4月28日～ 令和3年4月27日(4年)	企業等委員
塚 崎 敏	山本学園監事 元山形芸術学園専務理事・校長	令和2年4月28日～ 令和6年4月27日(4年)	地域住民
安孫子 英 彦	山本学園監事 安孫子総合法律事務所弁護士	平成29年4月28日～ 令和3年4月27日(4年)	企業等委員
山 本 幹 雄	竹田西部幼稚園副園長 兼学園本部理事長室長	令和元年4月1日～ 令和5年3月31日(4年)	学園関係者
川 口 昌 史	専門学校山形V.カレッジ同窓会「清山会」会長 (株)IC-NETリカバリー事業部係長	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日(4年)	企業等委員
伊 藤 淳	学園本部事務局長兼経理部長	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日(4年)	学園関係者
大 沼 義 和	山本学園同窓会竹朋会副会長	平成30年6月1日～ 令和4年5月31日(4年)	同窓会
鈴 木 静 江	竹田和裁研究所(就職先)事務長 旧竹田家政専門学校卒業生	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日(4年)	企業等委員・卒業生
波多野 陽 一	ピーウィー保育園施設長	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日(4年)	学園関係者
松 井 寿 夫	山本学園高等学校教頭	平成30年6月1日～ 令和4年5月31日(4年)	学園関係者
東海林 真 美	竹田西部幼稚園総務主任	平成30年6月1日～ 令和4年5月31日(4年)	学園関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://www.ycb.ac.jp>

公表時期: 令和2年10月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

分かりやすい情報を提供した上で必要な改善を行い、「授業の質保証を担保すること」を基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ycb.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養関係専門課程ファッション・プロモート科) 令和元年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			デッサン	デッサンを通して立体の把握、プロポーション比例の仕組みを目で感じ取り、手で表現することを目指す。また、立体造形では粘土を用いてモチーフを自分なりのオリジナリティーあふれる表現をすることをねらう。	1通	60	2			○	○			○	○
2	○			色彩計画	色が商品の売れ行きに与える影響は大きくなってきている。デジタルコンテンツ等での表現においても色は欠かせない。授業では色の見える仕組み、色の与える心理効果、コーディネートにいたるまで幅広く学習する。	1通 2通	120	4	○			○			○	
3	○			ビジネス実務1	就職活動全般に関する基本的な事項の習得を行い、1年次末には、就職活動への準備を完了させる。	1通	60	4	○			○			○	
4	○			茶道	入門レベルの茶道を学習することにより、パーソナリティを磨き、感性を修練する。幼稚園児を向かえ、お茶会を開催しおもてなしと伝統行事について学ぶ。	1通	60	2			○	○			○	
5	○			キャリア実習1	外部での就労（アルバイト、インターシップ、ボランティア）等の体験を通じて、職業意識を高める。	1後	60	2			○	○				
6	○			photoshop1	photoshopの基本的な操作を学習しアプリケーションを使用したデザインワークを行う。	1通 2通	120	4			○	○			○	
7		○		セレモニー実務1	冠婚葬祭のマナー、行事本来の意味を学ぶ。また、行事の進め方飾り方等も習得する。	1通	60	2	○			○			○	
8		○		ブライダル企画1	結婚式のスタイルや、決まりごと、タブーな事等、ブライダルプロデュースに関する事項を学習する。	1通	60	2	○			○				

31	○	セレモニー実務2	冠婚葬祭のマナーについて、それぞれの本来の行事の意味を知りながら、どのような行事の進め方、飾り方なども実施できるように深く学んでいく。ウエディングプランナー、式場の方のお話を聞きながら実際に仕事を行えるスペシャリストを目指す。	2通	60	2	○			○										
32	○	ブライダル企画2	最新の流行・情報を得て業界で即戦力となる力を養う。企画から実務、当日の施行まで婚礼全般を幅広く学習し具体的に形にしていく。	2通	60	2	○			○									○	
33	○	メイク	フェイシャルマッサージとメイクの基礎知識を学ぶ。ネイルケアの基礎知識を学ぶ。	2通	60	2			○	○									○	
34	○	着付け2	着付けの基本である補正の理論を学び、補正着を製作する。浴衣の自装を習得。長襦袢の着装工程を習得する。	2通	60	2			○	○									○	
35	○	和服構成・製作1(応用)	和服を求める消費者ニーズ、満足を得られる和服とは何か、販売心理・顧客とのかかわり方等を理論的に修得させる。	2通	60	2	○			○									○	
36	○	和服構成・製作2(応用)	人体観察を経て、被服製作の知識とパターンづくりの基本を習得する。職業用ミシンの扱い方・操作を覚える。	2通	240	8			○	○									○	○
37	○	洋服構成・製作1(応用)	より感度の高いファッション商品を求める消費者ニーズに合わせながら、ファッション商品販売とは何かを学ぶ。	2通	60	2	○			○										○
38	○	洋服構成・製作2(応用)	スーツ ブラウス スカートなどを製作し、縫製の総合技術を身に付ける。	2通	240	8			○	○									○	○
合計				科目	単位時間(132 単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。